

年 度 評 価 シ ー ト (令和3年度)

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市中心身障害児福祉センター 「いこいの家」	指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会					
1 履行状況						
業務仕様書及び事業計画書に従って適切に概ね履行されている。						
(1) 維持管理業務						
①健康診断 <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談を年7回、整形外科検診を年5回、歯科検診を年2回、検尿を年1回実施し、入園児の健康管理が適正に行われている。 						
②危機管理・防災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地震・火災等の想定による防災訓練は概ね月1回行われた。救急対応訓練、家族への引渡し訓練、テント設営やバケツリレーの実践訓練なども取り入れた。また、城東保健福祉エリアの合同訓練への参加により、入園児の安全確保に努めている。 ・消防、警備機器の点検を毎月1回実施している。 ・年4回の防災委員会（定例）を開催し、防災に係る活動計画及び防災対策における必要事項の確認等が行われている。 						
③建物・設備等の保守管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守管理業務、産業廃棄物処理等について、適正に委託業務契約を締結して、事務を実施している。 ・施設、物品の不具合箇所について、適切に修繕が実施されている。 						
(2) 施設利用者数						
①通園事業及び親子教室						
	通 園	親 子 教 室				
	通園日	延べ人数	1日平均	実施回数	延べ人数	1回平均
H29年度	240日	9,591人	40.4人	252回	1,639人	6.5人
H30年度	240日	9,916人	41.3人	238回	1,639人	6.9人
R1年度	239日	9,695人	40.6人	224回	1,628人	7.3人
R2年度	240日	9,229人	38.5人	205回	1,433人	7.0人
R3年度	237日	9,321人	39.3人	197回	1,263人	6.4人
※通園については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間での通園自粛や濃厚接触者での自宅待機などの影響で利用が少ない月があった。						
※親子教室については、感染症拡大防止対策のため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間、市からの要請に基づきグループ活動を中止した。						

②療育相談

通園（進路）相談	いこいの家	18人
	私立幼・保・こども園	36人
	公立こども園	8人
	事業所との並行通園	3人
	事業所	5人
	親子教室（継続）	6人
	在宅	1人
	計	77人

相談種別	発達相談	65人
	入園前面談	9人
	入学前発達検査	3人

・相談ケース数 77ケース（前年度85ケース）

③保育所等訪問支援 ※（ ）内前年度

訪問対策	電話相談	来所相談	園訪問	その他	計
101 (54)	682 (484)	62 (36)	8 (8)	223 (124)	1,076 (707)

④障害児相談支援 ※（ ）内前年度

面接	電話相談	訪問支援	その他	計
239 (270)	1,346 (1,677)	155 (217)	226 (156)	1,966 (2,320)

一般相談	障がい児支援 利用計画	サービス等 利用計画	モニタリング	計
142 (181)	64 (66)	0 (0)	101 (109)	307 (356)

(3) 事業実施状況

①施設運営関係

- ・利用者の入退所に係る手続きに係る事務は適正に行われている。
- ・職員会議、防災委員会、保健委員会、給食委員会を定期的に開催し、必要に応じてリスクマネジメント委員会、サービス評価委員会、運営委員会等を開催しており、適正な施設運営が図られている。

②利用者支援関係

- ・障がいの種別や程度に配慮したクラス分けにより、事業計画のとおり適切な支援が行われている。
- ・新型コロナウイルス感染症が適切に行われている。
- ・市内で唯一の公設児童発達支援センターとして通園・相談事業をはじめ親子教室を実施し、施設の有する専門機能を活かし、利用者のニーズに沿った適切な支援が行われた。また、あそびのひろば・ばすてるひろばとも連携し、紹介のあった児童の受け入れを行っている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

利用者からの意見・要望については随時受付けている。ヒヤリハットや事故については、即時対応し、全職員に周知をはかるとともに、市への報告を実施した。苦情については法人の苦情取扱要綱に基づいて対応し、重要な案件については法人が設置している第三者委員会へ報告し、協議することとしている。

令和3年度についても第三者委員会に報告する苦情はなかった。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 市民アンケート

本施設は、障がいのある児童が通所する施設であるため、利用者が限定されており、広く市民一般を対象としたアンケートは実施していない。

(2) 利用者満足度調査

施設利用者に対して年1回満足度調査を行い、50人中49人から回答が得られた。利用者満足度は94.0%であり、利用者の多くにとって概ね良好な施設運営がなされていると判断できる。この状態が継続できる体制を維持していただきたい。

4 指定管理者の経理状況の評価

利用料金併用制導入の初年度であり、平行通園の受け入れ等により利用率の向上に努めたが、令和2年度に比べ通園の利用者は増加したものの、新型コロナウイルスに係る通園自粛等の影響により利用者数は伸び悩んだ。しかし、報酬の加算の取得にも力を入れた結果、収支は黒字となっている。施設修繕にも適切に対応できており、健全な経理状況であったと判断できる。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	有

親子教室については新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用者数が減少したが、通園事業は平行通園の受け入れ等により令和2年度に比べ通園の利用者は増加した。保育所等訪問支援についても、契約件数、訪問件数ともに令和2年度に比べ増加している。

昨年度のモニタリング調査において、労働時間が8時間を超えた場合の休憩時間の取扱いが不明確であったことを指摘したが、指摘後、休憩時間の取扱いを明確にし対応していることを確認した。

財務運営については、利用料金併用制導入の初年度であったものの適正に運営できていることが確認できた。今後も利用率向上や加算取得により、さらなる収支状況の向上に努めていただきたい。

発達障害についての相談や親子教室についてはニーズが増えているが、これらに対し、利用者に寄り添った支援がなされていることを評価する。今後とも市の施策や他の児童発達支援センター、児童発達支援事業所等の状況を踏まえ、連携し、指定管理者としてよりよいサービス提供ができるように努めていただきたい。